

二宮都水の考えた帯留

馬場正明

江戸時代も中期を過ぎるのと着物のファッションも変わり、帯は幅なものも出て来て、帯の上から帯を固定するため帯締紐が使われなくなった。この帯締紐を飾るため使われ始めたのが帯留です。

時代が代わって明治になると磨刀令が公布され、刀の鑿や目貫の細工をしていた職人さんが職を失い、帯留を作るようになって来たことで、帯留が広まってきました。ただ、刀の細工職人さんが作った物のため、大方が金具と鼈甲、サンゴ、硝子等と組み合わせたものでした。昭和3年大阪の朝山亮太郎は、金具とサンゴなどを組み合わせた帯留では、金具とサンゴの取り付けが外れ易くサンゴを損なうということで「サンゴの裏面に梁柱を残して溝を彫りこの溝に帯締紐を通す」という一体型の帯留を考案をし、実公昭212894号で実用新案として認められました。

参考資料 (実用新案「朝山亮太郎」)

丁度その頃、二宮都水は、有田に来て、香蘭社、深川製磁、柿右衛門合資会社に勤めた後、自営独立して彫刻のかたわら帯留の制作に着手しました。昭和6年二宮都水が作った帯留は熊本大演習で佐賀にお成りになられた秩父宮に、また翌年には東伏見宮大妃にそれぞれ献上され話題になり社交界に流行しました。香蘭社でも象牙彫刻の帯留を見本としてその試作をしました。

この様な状況の中、二宮都水は先の朝山の考案が、ただ紐通し穴をあけただけでは帯留が紐より抜けるという欠点があることが判り、改良を加えた考案を申請しました。(実公昭81376)

その内容は「帯留の裏面の紐通穴を弧状にし、内底に突起部を設け、この突起部の左右に紐挟持部をわたし、全裏面を側面弧状と成形するとともに内外底に釉薬を施す陶磁器製帯止具の構造」というものです。

突起部と挟持部とに依り紐にはそれぞれの接点で滑り抵抗が生じ紐が抜けにくく、裏面を弧状にしているため帯によく密着します。さらに内外底全裏面に釉薬を施すことで紐や帯を傷つけたり、磨滅しないような構造と成っています。このような細工は帯留制作時、挟持部を陶磁器の生継等の伝統技術を生かすことで初めて成し遂げられたわけです。

このように、二宮都水の作った帯留は好評でしたが、それにとどまらず、二宮都水の考案が、素材を彫り込んで作る朝山の帯留や考案とはまったく異なる技術から生まれたものだとも明らかにし、その考案を都水が公開したため有田焼帯留が流行し、当時の有田の不況の危機を救いました。

参考資料 (実用新案「二宮都水」)